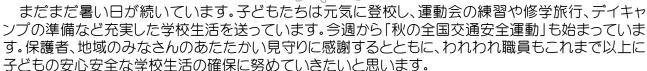


# <sub>令和2年度</sub> 長東小だより

# 第7号

令和2年9月23日発行

# 暦の上では秋ですが…



# 親子除草作業ありがとうございました

9月5日(土)PTA親子除草作業を実施しました。 青空の下、約300名の保護者、児童に参加していた だきました。前日の雨のおかげで、草も抜きやすく、草 だらけだったグランドも、見違えるほどきれいになり ました。これまで以上に体育の授業や部活動にも熱 が入りそうです。ご協力ありがとうございました。



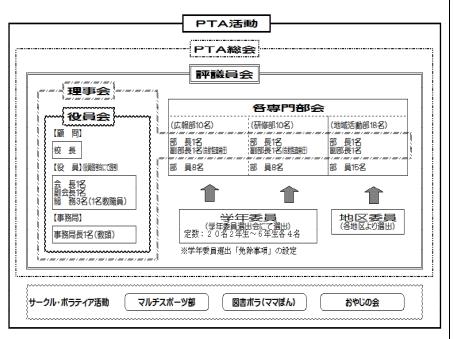
### PTA組織の改編等について



年々、児童数が増加する 本校において、PTA活動や その組織の在り方につい て、これまで様々な方面か らご意見をいただいてきま した。そこで、PTA役員・理 事と協議をし、9月12日の評 議員会を経て、以下のよう に変更を決定しました。

#### 【連絡先】

東小PTA事務局 和(教頭) 福岡 TEL 0561-62-4353



#### 改編後のPTA組織図

#### 主な変更点

- 1 PTA組織の改編について
  - 副会長の定数の変更(2名から1名)
- 副会長の任期の変更(3年間から2年間)
- 総務の新設(母親代表と書記の統合、任期1年間)

- 総務の定数を3名(内1名は教職員)
- 会計を廃止し、会計の任務は総務が司る。 会計監査は各専門部の副部長が兼務する。
- 学年委員会の廃止
- 役員選考・学年委員選出方法の変更について
  - 役員(副会長・総務)選考

( 福祉厚生部の活動休止

- ・ 副会長は現1年生~現4年生、総務は現1年生~現5年生の全会員への立候補調査をもとに、役員選考委員会において選考・依頼する。
- 学年委員選出について
  - 原則として長子の在籍する学年の学年委員選出会に参加する。
- 学年委員の選出に関して免除事項を設ける。
- 各学年の学年委員の定数を4名とする。新1年生の学年委員選出は行わない。

